

1 正規職員と非正規職員（臨時職員）の人数及び割合の推移について（過去 10 年）

年度	正職員	臨時職員	計	臨時職員比率
平成 18 年度	2,165 人	511 人	2,676 人	19.1%
平成 19 年度	2,165 人	536 人	2,701 人	19.8%
平成 20 年度	2,130 人	503 人	2,633 人	19.1%
平成 21 年度	2,117 人	499 人	2,616 人	19.1%
平成 22 年度	2,113 人	553 人	2,666 人	20.7%
平成 23 年度	2,109 人	583 人	2,692 人	21.7%
平成 24 年度	2,117 人	557 人	2,674 人	20.8%
平成 25 年度	2,133 人	574 人	2,707 人	21.2%
平成 26 年度	2,164 人	645 人	2,809 人	23.0%
平成 27 年度	2,201 人	648 人	2,849 人	22.7%

※職員数（正職員・臨時職員）は、交通部、市民病院も含む

2 正規職員と非正規職員（臨時職員）の格差について（賃金を含めた労働条件）

	正職員	臨時職員（フルタイム勤務の場合）
給料・賃金	月額 142,100 円 (事務職・新規高卒者の場合)	日額 6,480 円（一般事務補助） ※月 21 日勤務の場合、136,080 円
手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当など	なし
勤務時間	週 38 時間 45 分	同左
年次有給休暇	1 年度につき 20 日	最初の 6 カ月は、1 カ月につき 1 日。 6 カ月勤務後は、1 年につき 10 日。
その他の主な有給休暇	忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇など	忌引休暇
任用期間		5 ヶ月 25 日以内（更新の場合あり）。 原則、通算 2 年まで。

3 今後の職員採用について

正職員の採用に当たっては、年度末における定年退職予定者の状況や、各課からの人員要求を基に募集人数を決定し、競争試験により採用しております。

今後、採用人数を含めた定員管理に当たっては、第 6 次八戸市行財政改革大綱に基づき、これまで同様、スリムで効率的な組織づくりを基本としながら、中核市移行に伴い県から移譲される新たな行政サービスを円滑に市民へ提供できるよう、必要な職員数の確保を図ってまいります。

また、臨時職員の採用に当たっては、あらかじめ登録した臨時職員希望者の中から、面接等により選考採用しております。

臨時職員については、一時的な業務量の増大や職員の育児休業の場合などにおける職員の補助的業務や、資格を必要とする業務などにおいて、必要に応じて任用しております。

簡素な組織を維持しつつ、行政ニーズの変化、多様化に対応し、弾力的に行政を運営するために、今後も必要に応じて臨時職員を採用してまいります。

なお、臨時職員の数は年々増加傾向にあり、その担う役割も大きくなっていることから、今後、他都市の状況を調査しながら、臨時職員の待遇改善について研究してまいります。